

第6章 資格課程

本学では、下表のとおり大学での学びを通して取得できる資格をそれぞれ用意しています。

資格課程名	対象学部・学科	交付される証明書・取得階位
博物館学芸員課程	全学部・学科	「学芸員となるための単位修得証明書」
図書館司書課程	全学部・学科	「図書館司書となるための単位修得証明書」
学校図書館司書教諭課程	観光まちづくり学部 を除く全学部・学科	修了証書（文部科学省）※
神職課程	全学部・学科	神社本庁神職階位「明階」無試験検定合格・「正階」授与※
明階総合課程	神道文化学部	神社本庁神職階位「明階」（神社本庁の定める成績審査に合格した場合）※
保育士課程	子ども支援学科	保育士証※

※ 別途手続きがあります。

各資格課程における諸注意について

履修手続

履修登録の際、取得希望資格及び、各自が履修しようとする資格課程の科目を選んで、指定された期間に登録してください。なお、選抜試験・面接を行い合格した場合のみ履修可能となる資格に関しては選択をすることはできません。

※ 履修を開始する学年・単位修得状況・時間割の制約等によっては、卒業までに希望する資格を取得できないことがあります。

課程費納入方法※

2年次はじめに自身の選択した資格における資格課程費を4月下旬の定められた期日までに、証明書自動発行機から納入してください。

※ 神道文化学部の学生が神職課程を履修する際は、納入する必要はありません。

年次別履修制限単位について

本課程の履修単位は、年次別履修制限単位の枠外となります。ただし、卒業要件に含まれる科目はこの限りではないので留意してください。

掲示

諸手続き及び伝達事項等については、教職・資格課程掲示板及び大学のホームページ又はK-SMAPY IIで案内します。

科目等履修生

学部卒業までに資格を取得するための必要単位を修得できなかった場合、卒業後「科目等履修生」として出願したうえで、必要単位を修得し、資格取得する方法があります。なお、神職課程については、一定の条件を満たす必要があります。希望者には手続要項を渡しますので、4年次の3月に教務課又は、たまプラーザ事務課へ申し出てください。

明階総合課程の履修について

明階総合課程は神道文化学部の学生のみ取得可能な資格です。他学部・学科の学生は履修することはできません。

保育士課程の履修について

保育士課程は人間開発学部子ども支援学科の学生のみ取得可能な資格です。他学部・学科の学生は履修することはできません。

第1節 博物館学芸員課程

1. 文学部・法学部・経済学部・神道文化学部

学芸員は、博物館法第4条第3項の規定に基づいて博物館に配置される専門職員で、本課程を修了すると国家試験免除で国家資格である学芸員資格を取得することができます。学芸員は、博物館資料の収集・保管・展示・調査研究や教育活動などを職務内容としています。

本学では、専ら人文科学系の博物館に必要な学芸員を養成しています。学芸員としての実務を遂行できるよう、博物館専門職に必要な基本的知識と技術の修得を目標としています。

なお、本学で所定の単位を修得した場合、「学芸員となるための単位修得証明書」を卒業時に交付します。

履修上の注意

本課程は、最低2ヵ年以上にわたって受講する必要があります。

「博物館実習」受講上の注意

1. 「博物館実習A」（4年次開講）は博物館における運営及び資料収集・分類・目録・保管・展示・学術研究・教育活動等に関する実務の学内実習及び見学実習です。なお、実習の実施スケジュールや内容は年度によって変更となる可能性があります。
2. 「博物館実習A」（4年次開講）を受講するには、3年次前期終了までに「博物館概論」を修得している必要があります。
3. 「博物館実習B」（4年次開講）は、「博物館実習A」と並行して履修することになります。
4. 「博物館実習A・B」のクラス定員は20名です。事前登録科目となりますので、履修登録に際しては注意してください。「博物館実習A・B」の履修は、同一教員を原則とします。
5. 博物館実習の受講には、実習費（授業で使用する消耗品代、見学実習に伴う諸経費）の納入が必要です。
6. 博物館実習の単位は、一定の基準をクリアした場合に与えられます。そのため、「博物館実習A」2単位・「博物館実習B」1単位の成績評価は「G・D・R」のいずれかとなります。

「博物館実習A」について

実施時期

3年次2月～4年次7月にかけての集中講義（4年次スプリングセッション科目扱いとなります。）

登録期間

3年次1月予定（博物館実習A・Bは原則同一教員でのセット履修になります。）

実施スケジュール

3年次2月 全体事前指導（2時間程度予定）
3年次2月～3月 学内実習（集中講義・5日間程度予定）
4年次5月～7月 見学実習（学外巡検・2日程度予定）
※ 見学実習については別途説明会等を開催する予定です

「博物館実習B」について

実施時期

4年次8月～9月にかけての集中講義（4年次サマーセッション科目扱いとなります。）

登録期間

3年次1月予定（博物館実習A・Bは原則同一教員でのセット履修になります。）

実施スケジュール

4年次8月 館園実習事前指導（2時間程度予定）

博物館学芸員課程開講講座表

法令上の科目		大学における開講科目			開講学年				履修方法
科目名	単位	科目名	開講	単位	1	2	3	4	
生涯学習概論	2	生涯学習概論	半期	2		○			19単位 必修
博物館概論	2	博物館概論	半期	2	○				
博物館経営論	2	博物館経営論	半期	2			○		
博物館資料論	2	博物館資料論	半期	2		○			
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	半期	2		○			
博物館展示論	2	博物館展示論	半期	2			○		
博物館教育論	2	博物館教育論	半期	2		○			
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	半期	2			○		
博物館実習	3	博物館実習A	集中	2				○	
		博物館実習B	集中	1				○	
計	19	計		19					

○で示す開講学年で履修することが望ましいが、その学年以降であれば履修することができる。

2. 人間開発学部・観光まちづくり学部

学芸員は、博物館法第4条第3項の規定に基づいて博物館に配置される専門職員で、本課程を修了すると国家試験免除で国家資格である学芸員資格を取得することができます。学芸員は、博物館資料の収集・保管・展示・調査研究や教育活動などを職務内容としています。

人間開発学部・観光まちづくり学部では、人文科学系の博物館のみならず、地域の拠点施設において学芸員の実務を遂行できることを目指して、博物館専門職に必要な基本的知識と技術を修得します。

なお、本学で所定の単位を修得した場合、「学芸員となるための単位修得証明書」を卒業時に交付します。

履修上の注意

- 「博物館資料論」（2年次前期開講）は、事前登録制です。「博物館資料論」を受講するには、「博物館概論」（1年次後期開講）を修得している必要があります。「博物館資料論」の受講希望者が多数になる場合は、「博物館概論」の成績及び面談、試験等により、選抜を実施します。
- 本課程の法令上の科目について、人間開発学部・観光まちづくり学部の学生は、たまプラーザキャンパスで開講される科目を履修してください。
- 本課程の「博物館実習B」（4年次通年）を受講するためには、法令上の科目に加え、別に定める科目[※]を履修し、修得していることが望ましいです。

[※] 別に定める科目については、4月に実施予定の博物館学芸員課程ガイダンスで説明します。

「博物館実習」受講上の注意

1. 「博物館実習A」（3年次後期）は、資料収集・分類・目録・保管・展示・学術研究・教育活動等に関する技術を習得する実務実習と、博物館を視察する見学実習からなります。なお、見学実習の実施スケジュールや内容は、年度によって異なります。
2. 「博物館実習A」を受講するには、2年次終了までに「博物館資料論」「生涯学習概論」「博物館資料保存論」「博物館教育論」を修得している必要があります。なお、未修得の場合は、3年次に「博物館資料論」「生涯学習概論」「博物館資料保存論」「博物館教育論」を並行して履修することを特例として認めます。
3. 「博物館実習B」は、自身で申し込んだ博物館に1週間～10日間程度出向いて、資料収集・分類・目録・保管・展示・学術研究・教育活動等の知識と技術を習得する館園実習となります。
4. 「博物館実習B」を受講するには、3年次終了までに「博物館実習B」以外のすべての科目を修得している必要があります。なお、未修得の場合は、4年次に「博物館経営論」「博物館展示論」「博物館情報・メディア論」を並行して履修することを特例として認めます。
5. 「博物館実習A」「博物館実習B」の受講には実習費（見学実習の現地移動費・宿泊費・入館料、授業で使用する消耗品代など）の納入等が各々必要です。
6. 博物館実習の単位は、一定の基準をクリアした場合に与えられます。そのため、「博物館実習A」2単位・「博物館実習B」1単位、の成績評価は「G・D・R」のいずれかとなります。

「博物館実習A」のうちの見学実習について

1. 目的
博物館における運営及び資料収集・展示・学術研究・教育活動等に関して、全国各地の博物館の状況（バックヤードを含む）を見学し、現場の学芸員と質疑・討論等をして自主的に学習します。
2. 実施時期（予定）
3年次（2～3月中で、2泊3日～3泊4日）
3. 見学先
全国の公立及び私立博物館、美術館等を3～5館見学します。
4. 説明会
実習等の具体の説明・連絡については、3年次後期の「博物館実習A」の実務実習のなかで適宜行います。
5. 成果報告の方法
レポート提出
6. 経費
現地までの往復交通費及び実習費（現地移動費、宿泊費、入館料など）は、学生個人負担となります。

単位修得までの主な行事予定

学年	時期	行事	備考
1 年次	1 ～ 2 月	面談、試験等	新規受講者のみ対象
2 年次	4 月	課程費納入	新規受講者のみ対象
3 年次	9 月	「博物館実習A」履修登録申し込み	
	1 月	「博物館実習A」実習費納入	
	2 ～ 3 月	「博物館実習A」見学実習	
	3 月	「博物館実習A」見学実習 リポート提出 ※成績は 4 年次に発表	リポート提出期間については変更の可能性があります。
4 年次	4 月	「博物館実習B」説明会 「博物館実習B」履修登録 「博物館実習B」実習費納入	
	5 ～ 10 月	「博物館実習B」館園実習 「博物館実習B」リポート提出（館園実習終了後）	館園実習の実施時期は受け入れ先によって異なります。 リポート提出期間は、別途指示します。
	3 月	「学芸員となるための単位修得証明書」交付（卒業時）	

※ 履修を途中で停止した場合も、課程費の返却は行いません

博物館学芸員課程開講講座表

法令上の科目		大学における開講科目			開講学年				履修方法
科目名	単位	科目名	開講	単位	1	2	3	4	
生涯学習概論	2	生涯学習概論	半期	2		○			19単位 必修
博物館概論	2	博物館概論	半期	2	○				
博物館経営論	2	博物館経営論	半期	2			○		
博物館資料論	2	博物館資料論	半期	2		○			
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	半期	2		○			
博物館展示論	2	博物館展示論	半期	2			○		
博物館教育論	2	博物館教育論	半期	2		○			
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	半期	2			○		
博物館実習	3	博物館実習A	後期	2			○		
		博物館実習B	通年	1				○	
計	19	計		19					

○で示す開講学年で履修することが望ましいが、その学年以降であれば履修することができる。

第2節 図書館司書課程

図書館法は、公共図書館の専門的職務にあたる職員を司書及び司書補と定めています。

本課程では、公共図書館で働くための専門者の育成とともに、国立国会図書館、大学図書館、専門図書館などでの「司書（図書館職員）」という職種にも活かせる資質を養成します。最近では、大型書店・書籍流通業・情報産業並びに一般企業でも司書資格を求める傾向がみられます。本課程は、図書館資料及び学術情報の選択収集・整理・保存・利用に関する専門の知識と技術の習得が中心となりますが、情報社会におけるスペシャリストとしての資質の養成も視野に入れています。

なお、本学で所定の単位を修得した場合、「図書館司書となるための単位修得証明書」を卒業時に交付します。

履修上の注意

1. 本課程は2年次生から卒業年度まで3年間にわたって履修するように構成されています。科目の中には図書館資料の整理技術や図書館業務の実践に関して演習を伴うものがあり、1学年について100人以上の受講は困難です。したがって、11月下旬に本課程履修希望者について受講者選抜試験を行います。
2. 本課程は、最低2ヵ年以上継続して受講する必要があります。したがって、4年次生の新規受講は認めません。

図書館司書課程開講講座表

法令上の科目			大学における開講科目			開講 学年	履修条件科目	履修方法
科目名	単位		科目名	開講	単位			
必修科目 (22単位)	生涯学習概論	2	生涯学習概論	半期	2	2		28単位 必修
	図書館概論	2	図書館概論	半期	2	2		
	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	半期	2	3		
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	半期	2	3		
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	半期	2	2		
	情報サービス論	2	情報サービス論	半期	2	3		
	児童サービス論	2	児童サービス論	半期	2	2		
	情報サービス演習	2	情報サービス演習Ⅰ	半期	2	3		
			情報サービス演習Ⅱ	半期	2	3		
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	半期	2	3		
	情報資源組織論	2	情報資源組織論Ⅰ	半期	2	2		
			情報資源組織論Ⅱ	半期	2	2		
選択科目 (2単位以上)	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習Ⅰ	半期	2	2	情報資源組織論Ⅰ	4単位 選択必修
			情報資源組織演習Ⅱ	半期	2	2	情報資源組織論Ⅱ	
	図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論	半期	2	3		
	図書・図書館史	1	図書・図書館史	半期	2	3		
	図書館施設論	1	図書館施設論	半期	2	3		
	図書館総合演習	1	図書館総合演習	半期	2	3	情報資源組織演習Ⅰ・Ⅱ	
計		24	計		32			

第3節 学校図書館司書教諭課程（観光まちづくり学部を除く）

学校図書館法には、すべての小・中・高等学校（及び特別支援学校の小学部・中学部・高等部）に学校図書館を設けること、その専門的職務を掌らせるために司書教諭を置くこととされています。12学級以上の規模の学校では、この司書教諭を置くことが義務付けられています。司書教諭は、教科を担当できる教諭であるとともに、メディア・リソース・センターとして学校図書館を管理運営し、児童・生徒の読書活動と情報活用能力の育成を図り、教師の教育活動を支援することを職務内容としています。

履修上の注意

1. 本課程は最低1ヵ年以上、継続して受講する必要があります。
2. 本課程の受講を希望する者について、12月上旬に面接を行います。
3. 学校図書館司書教諭を希望する者は、教職課程を受講している必要があります。
4. 教職課程における幼稚園教諭は対象外となるため留意してください。
5. コンピュータを使用する科目は受講者数を制限する場合があります。

「修了証書」の申請

本課程修了者には、申請手続きを行うことにより文部科学省より「修了証書」が授与されます。この申請手続きについては所定の単位修得後、毎年5月下旬に教務課に申し込んでください。

特に3年終了時までには62単位以上修得し、かつ、学校図書館司書教諭課程に関する科目（5科目10単位）をすべて修得した場合、4年次において申請手続きを行うことができます。ただし、学校図書館司書教諭の資格は、教員免許状取得後に有効となります。

学校図書館司書教諭課程開講講座表

法令上の科目		大学における開講科目			開講学年				履修 方法
科目名	単位	科目名	開講	単位	1	2	3	4	
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	半期	2		○			10単位必修
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	半期	2			○		
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	半期	2		○			
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	半期	2		○			
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	半期	2			○		

○で示す開講学年で履修することが望ましいが、その学年以降であれば履修することができる。

第4節 神職課程

神社本庁所属神社の神職となるためには、定められた「階位」（神職資格）を有することが必要となっています。本課程は、神社界で大いに活躍できる人材を養成することを目的として設置されています。受講にあたっては、神職を目指す強い決心のもと履修するよう心掛けてください。

取得階位

神社本庁神職階位「明階」無試験検定合格・「正階」授与

受講上の注意

「神社祭祀演習Ⅰ」「神社祭祀演習Ⅱ」「神社祭祀演習ⅢA・ⅢB」の受講に際しては、授業開始までに次の用具を準備してください。

白衣、白襦袢、白帯、白袴（女子は女子用のネジマチ仕立の白袴）、白足袋（2～3足）、
笏（女子は扇＜ボンボリ＞）

神社実習について

神職の階位を取得する場合は、科目履修の他に神社実習が必要となります。

神社実習には社頭での奉仕や神道行法（禊ほか）が含まれるため、参加者はこれに耐え得る体力及び精神力を持つことが条件となります。受講資格は神道研修部委員会の審査を経て許可された者に限ります。神社実習履修希望者は、「基礎実習」に必ず参加してください（開催時期等詳細は神道研修事務課掲示板で確認のこと）。

本学在学生の神社実習に関する事務は、神道研修事務課が担当します。

なお、本学所定の神社実習は次のとおりです。

実習名	実習場所
基礎実習	大学
指定実習Ⅰ	大学及び大学が承認した神社
指定実習Ⅱ	大学及び大学が指定した神社
指定実習Ⅲ	大学が承認した神社

※ 卒業後「科目等履修生」として神職課程に出願するには、所定の祭式・作法に関する科目（「神社祭祀演習Ⅰ」）を修得し、かつ本学所定の神社実習（基礎実習並びに指定実習Ⅰ）を修了している必要があります。

「明階」の取得について

「明階」の階位を取得するためには、「明階」無試験検定合格・「正階」授与の後、さらに神宮、神社、神社本庁及び神社庁に職員として2年間以上在職し、神宮実習並びに中央実習を修了し、また、神社本庁の定めた初任神職研修及び4日間以上の各種研修を受講する必要があります。

※ 神道文化学部生については、本学「明階総合課程」により取得する方法があります。詳細は231ページ以降を参照してください。

神職課程開講講座表

「神職養成機関に関する規程」 別表Ⅰ（高等課程における 学科目及び修得すべき単位数）		授業科目	開講	単位	開講学年				本学神職課程 の修得単位数 (履修方法)
					1	2	3	4	
神道概論	4	神道概論Ⅰ★	半期	2	○				4単位必修
		神道概論Ⅱ★	半期	2	○				
神道史に関する講義又は演習	4	神道史学ⅠA	半期	2	○				8単位必修
		神道史学ⅠB	半期	2	○				
		神道史学ⅡA	半期	2		○			
		神道史学ⅡB	半期	2		○			
神道神学に関する講義又は演習	4	神道神学Ⅰ★	半期	2			○		4単位 選択必修※
		神道神学Ⅱ★	半期	2			○		
		神道思想史学Ⅰ	半期	2		○			
		神道思想史学Ⅱ	半期	2		○			
神道古典に関する講義又は演習	8	古典講読ⅠA	半期	2	○				12単位必修
		古典講読ⅠB	半期	2	○				
		古典講読ⅡA	半期	2		○			
		古典講読ⅡB	半期	2		○			
		古典講読ⅢA★	半期	2			○		
		古典講読ⅢB★	半期	2			○		
神道祭祀に関する講義及び演習	12	祭祀学Ⅰ	半期	2			○		20単位必修
		祭祀学Ⅱ	半期	2			○		
		神社祭式概論Ⅰ★	半期	2	○				
		神社祭式概論Ⅱ★	半期	2	○				
		神社祭祀演習Ⅰ☆☆	通年	2		○			
		神社祭祀演習Ⅱ☆☆	通年	2			○		
		神社祭祀演習ⅢA☆☆	半期	2				○	
		神社祭祀演習ⅢB☆☆	半期	2				○	
		祝詞作文Ⅰ★	半期	2			○		
神道教化に関する講義又は演習	4	神道教化概論Ⅰ★	半期	2			○		4単位必修
		神道教化概論Ⅱ★	半期	2			○		
神社実務に関する講義又は演習	8	宗教行政研究Ⅰ★	半期	2			○		4単位必修
		宗教行政研究Ⅱ★	半期	2			○		
		神社管理研究Ⅰ★	半期	2			○		4単位 選択必修※
		神社管理研究Ⅱ★	半期	2			○		
		神道と情報化社会Ⅰ	半期	2			○		
		神道と情報化社会Ⅱ	半期	2			○		
		宗教音楽研究Ⅰ★	半期	2			○		
		宗教音楽研究Ⅱ★	半期	2			○		
		神道と書道Ⅰ★	半期	2			○		
		神道と書道Ⅱ★	半期	2			○		

(次ページに続く)

「神職養成機関に関する規程」 別表Ⅰ（高等課程における 学科目及び修得すべき単位数）	授業科目	開講	単位	開講学年				本学神職課程 の修得単位数 (履修方法)
				1	2	3	4	
その他、神道及び宗教に関する 講義又は演習	宗教学Ⅰ	半期	2	○				16単位以上 選択必修
	宗教学Ⅱ	半期	2	○				
	国学概論Ⅰ	半期	2		○			
	国学概論Ⅱ	半期	2		○			
	世界宗教文化論Ⅰ	半期	2	○				
	世界宗教文化論Ⅱ	半期	2	○				
	日本宗教文化論Ⅰ	半期	2	○				
	日本宗教文化論Ⅱ	半期	2	○				
	宗教考古学Ⅰ	半期	2		○			
	宗教考古学Ⅱ	半期	2		○			
	宗教社会学Ⅰ	半期	2		○			
	宗教社会学Ⅱ	半期	2		○			
	比較文化学Ⅰ	半期	2		○			
	比較文化学Ⅱ	半期	2		○			
	神社ネットワーク論Ⅰ★	半期	2		○			
	神社ネットワーク論Ⅱ★	半期	2		○			
	神道と国際交流Ⅰ	半期	2			○		
	神道と国際交流Ⅱ	半期	2			○		
	神道と環境Ⅰ	半期	2		○			
	神道と環境Ⅱ	半期	2		○			
	教派神道研究Ⅰ	半期	2			○		
	教派神道研究Ⅱ	半期	2			○		
	キリスト教文化研究Ⅰ	半期	2		○			
	キリスト教文化研究Ⅱ	半期	2		○			
	仏教文化研究Ⅰ	半期	2		○			
	仏教文化研究Ⅱ	半期	2		○			
	中東文化研究Ⅰ	半期	2			○		
	中東文化研究Ⅱ	半期	2			○		
	東アジア文化研究Ⅰ	半期	2			○		
	東アジア文化研究Ⅱ	半期	2			○		
	宗教芸術研究Ⅰ	半期	2			○		
	宗教芸術研究Ⅱ	半期	2			○		
	神道と武道Ⅰ★	半期	2		○			
	神道と武道Ⅱ★	半期	2		○			

○で示す開講学年で履修することが望ましいが、その学年以降であれば履修することができる。

☆神道文化学部以外の学部生は、年次別履修単位制限（CAP制）の対象から除外される。

★神道文化学部以外の学部生は、年次別履修単位制限（CAP制）の対象から除外される。

※ 観光まちづくり学部生が「神社ネットワーク論Ⅰ」を履修した場合には、年次別履修単位制限（CAP制）の対象となるので、注意すること。

※ 「神道神学に関する講義又は演習」（4単位）、「神社実務に関する講義又は演習」（8単位）の修得単位数を超えて修得した場合は、「その他、神道及び宗教に関する講義又は演習」16単位に算入することができる。

第5節 明階総合課程（神道文化学部のみ対象）

本課程は、卒業と同時に指導的・神職として活躍できる人材を育成することを目的として設置されています。本課程を修了した後、神社本庁の成績審査に合格すれば、「明階」の資格が授与されます。本課程を受講できるのは下記受講条件をすべて満たし、さらに神職を目指す意志の強固な者に限られます。

取得階位

本課程修了後、神社本庁の定める成績審査に合格した場合、神社本庁神職階位「明階」が授与されます（卒業時）。

受講資格

本課程を受講できるものは、下記の要件を満たしたうえで、神道研修部委員会が受講を許可した者に限ります。

1. 神道文化学部の4年生に在籍している者（再4年生は不可）。
2. 3年次終了時点において、GPA値が原則として2.20以上の者で、かつ「神職課程」に必要な単位をすべて修得している者（「神社祭祀演習ⅢA・ⅢB」は4年次に履修していること）。
3. 3年次終了時点において、「神職課程」に必要な神社実習をすべて修了し、その実習の優良な者。
4. 「神社祭祀演習Ⅰ」「神社祭祀演習Ⅱ」の評価がA以上であること。ただし、いずれか一科目はBでも可とする。
5. 卒業後、神社に奉職する意志の強固である者。

履修手続

1. 明階総合課程受講申請及び履修についての説明は、3年次の後期に行い、3月初めに申請を受け付けます。
2. 受講の許可を受けた場合、4年生の履修登録時に「明階総合課程」に必要な科目を履修してください。
3. 課程の受講を開始する年次の4月中旬の定められた期日までに、証明書自動発行機から明階総合課程費を納入してください。

履修上の注意

本課程の必要単位及び実習を4年次終了時にすべて修得できなかった場合、再履修することはできません。再4年生になった場合も同様とします。

神社実習について

本課程を修了するには、科目履修の他に神社実習が必要となります。

神社実習に関する事務は、神道研修事務課が担当します（詳細は神道研修事務課掲示板で確認のこと）。なお、所定の神社実習は次のとおりです。

実習名	実習場所	実習期間
神宮実習	神宮	6日間
中央実習	神社本庁	3日間

修了認定について

本課程の修了認定は、下記必要科目の評価並びに神宮実習及び中央実習の評価も勘案して行います。

明階総合課程開講講座表

授業科目 の種類	神社本庁規程	授業科目	単位	開講	備考
必修科目 (14単位)	皇室・神宮に関する講義	祭祀学特殊講義	2	半期	講義
	神道教学・教化に関する講義 又は演習	神道教学特論	2	半期	講義
		神道教化システム論	2	半期	演習
	祭祀実技に関する講義又は演習	神社祭式特論	2	半期	演習
	神社の管理運営に関する講義 又は演習	神社管理特論	2	半期	講義
		神社実務演習	2	通年	講義
	現代思潮に関する講義	現代時局論	2	半期	講義

第 6 節 保育士課程（子ども支援学科のみ対象）

保育士課程とは

本学の保育士課程では、保育・幼児教育に関する幅広い知識を備え、認定こども園化が進むなかで、新しい動向にも対応できる保育者、家庭や地域における子育て支援もできる真の保育・幼児教育のプロを育成することを目標としています。

保育士は、児童福祉法第18条の4に基づき、都道府県知事の登録を受け、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者とされ、一般に保育所など児童福祉施設において子どもの保育を行うことを職務内容としています。

保育士資格は、保育士試験に合格するか、厚生労働大臣の指定を受けた「指定保育士養成施設」を卒業することで得ることができます。人間開発学部子ども支援学科は「指定保育士養成施設」に指定されています。子ども支援学科で保育士資格を得るためには、保育士課程に登録し、課程で定められた科目をすべて修得して卒業することが必要になります。

さらに、保育士として働くには、都道府県知事に対し登録申請手続きを行い「保育士証」の交付を受ける必要があります。

履修上の注意

1. 本課程は、人間開発学部子ども支援学科生のみが受講することができます。
2. 諸手続き及び伝達事項等については、大学ホームページ又はK-SMAPYⅡに掲示します。

履修手続

1. 履修登録
履修登録の際、「教職・資格」の選択画面で「保育士」をチェックし、各自が履修する保育士課程の科目を選んで、指定された期間に登録しなければなりません。
2. 課程費納入
保育士課程を受講するには授業料の他に「課程費」が必要である。納入時期は 1 年後期及び 3 年前期を予定している。定められた期日までに、証明書自動発行機で納入してください。納入期日・金額等については掲示します。

保育士登録の手続き（保育士証の申請方法）

1. 一括申請
本学では、4 年生で卒業時に保育士課程の所定の単位を修得出来る見込みのある者を対象に、大学が一括して保育士登録機関・登録事務処理センターへの登録申請を行います。登録されるのは、申請書提出時点において、申請者の住民票のある住所地の都道府県です。一括申請を希望する者は、ガイダンスに出席し所定の手続きを行う必要があります。この場合、卒業後の 4 月上旬に「保育士登録済通知書」が登録事務処理センターより郵送され、6 月に「保育士証」が交付されます。
2. 個人申請
個人で保育士登録を行う場合は、各自で保育士登録機関・登録事務処理センターに申請手続きを行ってください。「保育士登録の手引き」を入手した後、指定保育士養成施設卒業証明書の発行をたまプラーザ事務課に申請してください。

保育士課程における本学での授業科目及び履修方法

保育士課程の授業科目は児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号に定められています。法令上修得することを必要とする最低修得単位数を基に、本学での具体的な履修方法及び授業科目について記します。保育士資格を取得するためには、表A～Cのとおり単位を修得しなければなりません。

表A 教養科目（必修）

告示による新科目			本学で開講する科目					
系列	新科目	設置 単位数	授業科目名	開講 学年	単位	履修方法	授業 形態	共通教育科目における 科目区分
教養科目	外国語、体育以外の 科目	6 以上	神道と文化	1	2	必修	講義	國學院科目群
			法学（日本国憲法）	1	2	必修	講義	シチズンシップ科目群
			コンピュータと情報Ⅰ	1	2	必修	演習	STEM系科目群（データサイ エンス）
	外国語	2 以上	英語Ⅰ	1	2	選択 必修 1科目 2単位	演習	言語スキル科目群（英語）
			英語Ⅱ	2	2		演習	言語スキル科目群（英語）
			英語Ⅲ	1	2		演習	言語スキル科目群（英語）
			英語Ⅳ	1	2		演習	言語スキル科目群（英語）
			英語Ⅴ	1	2		演習	言語スキル科目群（英語）
	体育	講義 1	スポーツ科学論	1	2	必修	講義	ライフデザイン科目群（ス ポーツ科学）
		実技 1	スポーツ実技A	1	1	必修	実技	ライフデザイン科目群（ス ポーツ科学）
10単位以上履修			合計必修単位数 11単位					

※ クラス指定等ある場合には、原則、その科目を履修すること。

表B 必修科目

告示による新科目				本学で開講する科目				
系列	新科目	授業 形態	設置 単位数	子ども支援学科開講科目名	開講	授業 形態	開講 学年	単位
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	半期	講義	1	2
	教育原理	講義	2	教育の原理	半期	講義	1	2
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	半期	講義	1	2
	社会福祉	講義	2	社会福祉	半期	講義	1	2
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	半期	講義	1・2	2
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	半期	講義	2・3	2
	保育者論	講義	2	教職論	半期	講義	1	2
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	発達と学習（幼）	半期	講義	1	2
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	半期	講義	2	2
	子どもの理解と援助	演習	1	幼児理解の理論と方法	半期	演習	2	2
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	半期	講義	1	2
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養Ⅰ	半期	演習	2	2
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	教育課程論（幼）	半期	講義	2	2
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	半期	演習	2・3	2
	保育内容演習	演習	4	幼児と環境	半期	演習	2	2
				幼児と表現	半期	演習	2	2
				保育内容（健康）	半期	演習	3	2
				保育内容（人間関係）	半期	演習	3	2
				保育内容（環境）	半期	演習	2	2
				保育内容（言葉）	半期	演習	2	2
				保育内容（表現）	半期	演習	2	2
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	半期	講義	2	2
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	半期	演習	2	2
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	半期	演習	1	2
	障害児保育	演習	2	障害児保育Ⅰ	半期	演習	2	2
	社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	半期	演習	2・3	2
	子育て支援	演習	1	子育て支援	半期	演習	3・4	2

表Bは次頁へ続く

告示による新科目				本学で開講する科目				
系列	新科目	授業形態	設置単位数	子ども支援学科開講科目名	開講	授業形態	開講学年	単位
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ（保育所）	半期	実習	3	2
				保育実習Ⅰ（施設）	半期	実習	3	2
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導ⅠA	半期	演習	2	2
				保育実習指導ⅠB	半期	演習	3	2
総合演習	保育実践演習	演習	2	教職実践演習	半期	演習	4	2
最低修得単位数 51単位				合計必修単位数 62単位				

表C 選択必修科目

告示による教科目				本学で開講する科目					
系列	新科目	授業形態	設置 単位数	子ども支援学科開講科目名	開講	授業形態	開講 学年	単位	履修方法
保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		15単位以上	幼児教育史	半期	講義	3・4	2	6単位以上
保育の対象の理解に関する科目				子育て支援システム論	半期	講義	3・4	2	
				教育相談（幼）	半期	講義	3・4	2	
				心の科学	半期	講義	1	2	
				カウンセリング概論	半期	講義	2・3	2	
				臨床発達心理	半期	講義	3・4	2	
				子どもの食と栄養Ⅱ	半期	演習	3	2	
保育の内容・方法に関する科目				保育方法論	半期	講義	3	2	
				障害児保育Ⅱ	半期	演習	2	2	
				保育内容研究	半期	講義	3・4	2	
	リトミック	半期	実技	2	1				
保育実習	保育実習Ⅱ又は 保育実習Ⅲ	実習	2単位	保育実習Ⅱ（保育所）	半期	実習	3	2	2単位 選択必修
				保育実習Ⅲ（施設）	半期	実習	3	2	
	保育実習指導Ⅱ 又は保育実習指導Ⅲ	演習	1単位	保育実習指導Ⅱ（事前指導）	半期	演習	3	2	2単位 選択必修
				保育実習指導Ⅱ（事後指導）	半期	演習	4	2	
				保育実習指導Ⅲ（事前指導）	半期	演習	3	2	
				保育実習指導Ⅲ（事後指導）	半期	演習	4	2	
最低修得単位数 9単位 （保育実習3単位含む）				最低修得単位数 10単位					

「保育実習」の単位認定

「保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と「保育実習指導ⅠA・ⅠB・Ⅱ・Ⅲ」は、定められた受講条件を満たしていなければ履修できません。「保育実習の履修方法について」を参照し、1年次から計画的に履修してください。

「保育実習Ⅱ又はⅢ」の受講にあたっては、保育所での実習を希望する場合、実習・実習指導（事前・事後指導）のすべてで「Ⅱ」を履修してください。また、施設での実習を希望する場合は同じく「Ⅲ」を履修してください。

「保育実習指導ⅠA・B」は、3年次の「保育実習指導ⅠB」終了時に2単位を認定します。したがって、2年次は0単位となり、合否で成績がつきます。

「保育実習指導Ⅱ又はⅢ（事前指導）」は、4年次の「保育実習指導Ⅱ又はⅢ（事後指導）」終了時に2単位を認定します。したがって、3年次は0単位となり、合否で成績がつきます。

「保育実習」の再履修

「保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」及び「保育実習指導ⅠB」「保育実習指導Ⅱ（事後指導）」「保育実習指導Ⅲ（事後指導）」が不合格（D評価）となった場合、本学で再履修することはできません。詳細は、「保育実習指導ⅠA」授業時に説明します。

「保育実習」の履修方法について

保育士資格取得に必要な実習

履修が必要な保育実習科目	現場実習期間	単位数	履修方法
保育実習Ⅰ（保育所）	2週間	2	必修
保育実習Ⅰ（施設）	2週間	2	必修
保育実習Ⅱ（保育所）	2週間	2	2単位選択必修
保育実習Ⅲ（施設）	2週間	2	

授業科目の構成及び履修条件

科目名	実施時期	単位	履修（参加）条件
保育実習指導ⅠA	2年後期	-	・「保育原理」「教育の原理」「教職論」「発達と学習」「子ども家庭福祉」のうち、4科目8単位以上を修得していること。
保育実習Ⅰ（保育所）	2年次 2月	2	【1回目】 ・「保育実習指導ⅠA」を履修していること。 ・「乳児保育Ⅰ」「障害児保育Ⅰ」「保育内容総論」のうち2科目4単位以上を修得していること。 【2回目】 ・「保育実習指導ⅠA」に合格していること。
保育実習Ⅰ（施設）	又は 3年次 8～9月	2	
保育実習指導ⅠB	3年後期	2	・「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（施設）」を履修していること。
保育実習指導Ⅱ（事前指導）	3年後期	-	・「保育実習指導ⅠB」を履修していること。 ・「幼児理解の理論と方法」「保育内容（健康）」「保育内容（人間関係）」「保育内容（環境）」「保育内容（言葉）」「保育内容（表現）」のうち、4科目8単位以上を修得していること。
保育実習Ⅱ（保育所）	3年次 11月	2	・「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（施設）」「保育実習指導Ⅱ（事前指導）」を履修していること。
保育実習指導Ⅱ（事後指導）	4年前期	2	・「保育実習指導Ⅱ（事前指導）」に合格していること。 ・「保育実習Ⅱ」を履修していること。
保育実習指導Ⅲ（事前指導）	3年後期	-	・保育実習指導Ⅱ（事前指導）と同じ。
保育実習Ⅲ（施設）	3年次 11月	2	・「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（施設）」「保育実習指導Ⅲ（事前指導）」を履修していること。
保育実習指導Ⅲ（事後指導）	4年前期	2	・「保育実習指導Ⅲ（事前指導）」に合格していること。 ・「保育実習Ⅲ」を履修していること。

※ 「実施時期」は、保育実習指導の場合は授業が開講される時期、保育実習の場合は実習に行く時期（目安）です。保育実習の成績はそれぞれ次の年次につきます。

保育実習Ⅰ（保育所）：3年後期

保育実習Ⅰ（施設）：3年後期

保育実習Ⅱ（保育所）・保育実習Ⅲ（施設）：4年後期

※ 保育実習指導Ⅱ（保育所）を希望する学生は、「保育実習指導Ⅱ（事前指導）」「保育実習指導Ⅱ（事後指導）」の履修が必要です。

※ 保育実習指導Ⅲ（施設）を希望する学生は、「保育実習指導Ⅲ（事前指導）」「保育実習指導Ⅲ（事後指導）」の履修が必要です。

※ 条件が不足の場合、卒業時に保育士資格が取得できなくなるので、注意して履修してください。

保育士資格修得までの主な行事予定

□ は履修する科目名
* は実習

